

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本電気株式会社 代表取締役執行役員社長 遠藤信博
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝五丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成25年04月26日
【提出日】	平成25年05月07日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等の重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	NECモバイリング株式会社
証券コード	9430
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本電気株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝五丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治32年7月17日
代表者氏名	遠藤 信博
代表者役職	代表取締役執行役員社長
事業内容	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画本部コーポレートアライアンス部プロジェクトディレクター 岩堀 毅
電話番号	03-3798-9472

(2)【保有目的】

同社は、当社が昭和47年12月に当社全額出資で設立した会社であるが、平成14年2月に東京証券取引所市場に上場した。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,410,000		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	7,410,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		7,410,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年04月26日現在）	V	14,529,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		51.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		51.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）との間で、平成25年4月26日付で「公開買付けの実施及び株券の応募に関する契約書」を締結し、発行者の発行済株式のうち当社が保有する7,410,000株について、丸紅の100%子会社であるMXホールディングス株式会社が実施する公開買付け（公開買付け期間：平成25年4月30日から平成25年6月12日までを予定）（以下「本公開買付け」といいます。）に対し、一定の条件の下で応募する旨を合意しております。

また、同契約において、当社は、丸紅との間で、発行者が平成25年6月19日に開催を予定しております第41期定時株主総会において、当社が同契約に基づき本公開買付けに応募した株式に係る議決権につき、(i) 本公開買付けの正否が判明しているかどうかを問わず、発行者が次に掲げる議案を提出した場合には、当社がかかる議案について賛成する旨、また、(ii) 本公開買付けが成立し、かつその決済が行われた場合、当社は、丸紅又は丸紅の指定する者に対して包括的な代理権を授与するか、又は丸紅の指示に従って議決権の行使をする旨を合意しております。

(1) 発行者の商号を「MXモバイリング株式会社」に変更することに係る定款変更議案（但し、当該定款変更の効力発生は、本公開買付けが成立し、かつその決済が完了していることを停止条件とする。）

(2) 発行者の取締役の員数の上限を撤廃し、下限を3名以上とすることに係る定款変更議案（但し、当該定款変更の効力発生は、本公開買付けが成立し、かつその決済が完了していることを停止条件とする。）

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		200,000
借入金額計（X）（千円）		0
その他金額計（Y）（千円）		0
上記（Y）の内訳	株式分割により6,810,000株取得	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		200,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----